

# 法人春日部

4月号

2023年(令和5年)4月7日発行

No.194



栗橋総鎮守八坂神社



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

[kasukabehojinkai.jp](http://kasukabehojinkai.jp) 春日部法人会 検索



**税制改正アンケートにご協力ください**

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます！  
令和6年税制改正に向けたアンケートにご協力ください  
今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます

# 春日部税務署年頭訪問

令和5年1月10日(火) 春日部税務署



春日部法人会は、春日部税務署の協力団体です。毎年、署長講演や様々な研修の講師などをお願いしていますが、その他にも様々な事業にご出席いただきご指導いただいています。また、税をめぐる法人会の活動について懇談の機会もいただいています。今回は、租税教育とN響コンサートやキャッシュレス納付の普及啓発などについて意見交換しました。



## 令和5年 税制セミナー

令和5年2月14日(火) ハイアットリージェンシー東京で開催・WEB配信

公益財団法人全国法人会総連合が主催する「令和5年税制セミナー」が開催されました。このセミナーは、その年の税制改正のポイントや税財政の課題などについて学びますが、昨年に引き続き、ハイアットリージェンシー東京の開催は170名の先着順とし、そのほかWEB配信形式での開催となりました。

「令和5年度税制改正について」  
財務省大臣官房審議官 坂本 基氏

「今後の税・社会保障のあり方について」  
一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 主光氏

## 令和5年度 税制改正のあらまし

令和5年度の国税関係の改正は次の通りです。なお、「税制改正のあらまし(速報版)」を、本紙に同封いたしましたのでご覧ください。また、詳細な冊子を、次号に同封します。



### I 法人税関係

- (1) 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長
- (2) 中小企業投資促進税制の見直し及び延長
- (3) 中小企業経営強化税制の見直し及び延長
- (4) 中小企業防災・減災投資促進税制の見直し及び延長
- (5) DX投資促進税制の見直し及び延長

### II 所得税関係

- (1) NISA制度の抜本的拡充と恒久化
- (2) 特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し(雑損失)

### III 資産税関係

- (1) 相続時精算課税制度の見直し
- (2) 暦年課税における相続前贈与の加算期間の見直し
- (3) 教育資金の一括贈与非課税措置の見直し
- (4) 結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し

### IV 消費税関係

- (1) 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な実施に関する見直し

### V その他

- (1) 電子帳簿等保存制度の見直し
- (2) 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の減免制度の創設

※令和4年12月23日閣議決定された令和5年度税制改正大綱等に基づいています。

## CONTENTS

税務署年頭訪問／税制セミナー／税制改正のあらまし	2
第8回税に関する絵はがきコンクール審査会・作品紹介	3~5
中学生の「税についての作文」優秀協力校に支部長賞を贈呈	6
税についての作文入賞作品(15作品)	7~11
県税からのお知らせ／税制改正アンケート／労務セミナー開催	12
税務署だより	13~14
税金教室とN響コンサートを管内12校で開催	15~17

支部だより	18
想うがまま 春日部支部／杉戸支部	19
新入会員紹介／緑のトラスト募金寄附報告	20
会員の皆様へ「変更届のお願い」／コラム「実践税務調査」	21
会費・負担金の自動振替及び振込について／今後の事業のご案内	22
経営者のリスク管理「税を知って、生命保険の有効活用」	23
自主点検チェックシート(法人事業概況説明書編)	24

税に関する絵はがきコンクールは、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいただき、その知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会女性部会が実施する事業です。

春日部法人会では、各教育委員会のご協力をいただき8年目の実施となりました。昨年に続き、感染症により様々な影響を受けていますが、その中でも春日部税務署管内公立小学校91校中61校、2,924人という、春日部法人会では過去最多の参加校、参加人数となりました。

子供たちが「税」について学んで得た自らの考えを、言葉や構図を工夫し、通信手段の「はがき」に表現するという難しい取り組みですが、どの作品も子どもらしい発想にあふれた素晴らしい作品でした。

このコンクールが、子どもたちの未来に役立つことを期待しています。

入選作品は、本号や本会ホームページに掲載する他、春日部税務署にも掲示しています。

## 審査会

令和5年1月25日(水) 於 春日部商工会議所会館



当会役員に加えて、専門審査員として春日部税務署、美術教育者(元美術教育連盟常任理事)などをお迎えし、審査会を行いました。年々増えるたくさんの作品から選考するのは大変ですが、「子どもの絵の見方」などのレクチャーを受け、取り組んでいます。



## 第8回 絵はがきコンクール入賞者

### 租税教育推進協議会長賞

蓮田市立蓮田南小学校 中村 星南

### 春日部税務署署長賞

春日部市立牛島小学校 原 聖奈

### 春日部法人会会長賞

春日部市立小淵小学校 佐藤 はる

### 春日部法人会女性部会長賞

さいたま市立太田小学校 南雲 柚羽

### 春日部市教育委員会教育長賞

春日部市立幸松小学校 鈴木 麻友

### さいたま市教育委員会教育長賞

さいたま市立太田小学校 小山 明莉

### 久喜市教育委員会教育長賞

久喜市立栗橋南小学校 重富 紗花

### 蓮田市教育委員会教育長賞

蓮田市立蓮田南小学校 田口 祐貴

### 幸手市教育委員会教育長賞

幸手市立行幸小学校 飽戸穂乃花

### 宮代町教育委員会教育長賞

宮代町立東小学校 酒井 灯

### 白岡市教育委員会教育長賞

白岡市立篠津小学校 長尾 凜花

### 杉戸町教育委員会教育長賞

杉戸町立杉戸第三小学校 岡本 萌々

### 優秀賞

久喜市立久喜小学校 鈴木 藍

久喜市立小林小学校 匿名希望

久喜市立桜田小学校 松木 梨乃

### 審査員特別賞

春日部市立内牧小学校 森田 璃子

春日部市立幸松小学校 小池 直

春日部市立川辺小学校 藤元 ちか

### 佳作

春日部市立豊野小学校 小林 心音

久喜市立久喜小学校 芝村 翔子

幸手市立上高野小学校 田爪 遥統

幸手市立さくら小学校 河野 茜

### 優秀協力校

さいたま市立柏崎小学校

蓮田市立蓮田南小学校

幸手市立さくら小学校

61校  
2,924名が  
参加

## 表彰式

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、表彰式は中止となってしまいました。子どもたちにご応募いただき、栄えある受賞の機会を皆様にご覧いただけなかったことがとても残念です。

### < 栗橋総鎮守八坂神社 >

利根川橋のたもとに鎮座する栗橋総鎮守八坂神社は、慶長年間よりこの地に鎮座しており、令和二年度に利根川堤防工事により現在の高台に移転しました。拝殿の建物は嘉永七年に建てられ、今回の移転に際しても移築しており、昔のままの姿を残しています。全国的にも珍しい当神社の神使を象った狛鯉があります。関東三大神輿の一つと謳われたこともある御神輿も見ることができます。



第8回 令和4年度 **税にえ 絵はがきコンクール** 作品集

公益社団法人 春日部法人会 女性部会

61校、2,924人から応募いただいた作品から選考された入賞作品を紹介します。  
 当会ホームページでも入賞作品及び作品集をご覧いただけます。



**租税教育推進協議会会長賞**  
 蓮田市立蓮田南小学校  
 中村 星南さん



左から高橋良一校長、租税教育推進協議会会長賞 中村星南さん、蓮田市教育長賞 田口祐貴さん、田中雪心蓮田支部長



**春日部税務署署長賞**  
 春日部市立牛島小学校  
 原 聖奈さん



左：宇佐田一雄春日部税務署長が訪問して授与



**春日部法人会会長賞**  
 春日部市立小淵小学校  
 佐藤 はるさん



右：田中彦八法人会会長が訪問して授与



**春日部法人会女性部会長賞**  
 さいたま市立太田小学校  
 南雲 柚羽さん



左から荒木由美子女性部会岩槻支部会長、丸山淳子女性部会長、女性部会長賞 南雲柚羽さん、担任の先生、千明勉校長



左から荒木由美子女性部会岩槻支部会長、丸山淳子女性部会長、さいたま市教育長賞 小山明莉さん、担任の先生、千明勉校長



**優秀賞**  
 久喜市立小林小学校  
 匿名希望



**優秀賞**  
 久喜市立久喜小学校  
 鈴木 藍さん



**優秀賞**  
 久喜市立桜田小学校  
 松木 梨乃さん



春日部市教育委員会教育長賞  
春日部市立幸松小学校  
鈴木 麻友さん



久喜市教育委員会教育長賞  
久喜市立栗橋南小学校  
重富 紗花さん



審査員特別賞  
春日部市立内牧小学校  
森田 璃子さん



蓮田市教育委員会教育長賞  
蓮田市立蓮田南小学校  
田口 祐貴さん



幸手市教育委員会教育長賞  
幸手市立行幸小学校  
飽戸 穂乃花さん



審査員特別賞  
春日部市立幸松小学校  
小池 直さん



審査員特別賞  
春日部市立川辺小学校  
藤元 ちかさん



さいたま市教育委員会教育長賞  
さいたま市立太田小学校  
小山 明莉さん



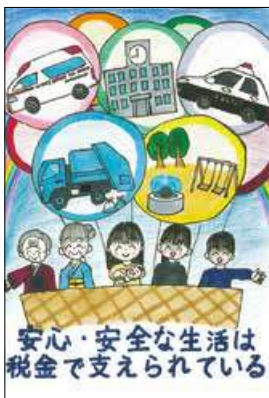
宮代町教育委員会教育長賞  
宮代町立東小学校  
酒井 灯さん



佳作  
久喜市立久喜小学校  
芝村 翔子さん



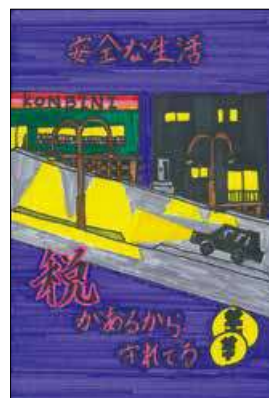
佳作  
春日部市立豊野小学校  
小林 心音さん



白岡市教育委員会教育長賞  
白岡市立篠津小学校  
長尾 凜花さん



杉戸町教育委員会教育長賞  
杉戸町立杉戸第三小学校  
岡本 萌々さん



佳作  
幸手市立上高野小学校  
田爪 遥統さん



佳作  
幸手市立さくら小学校  
河野 茜さん



# 中学生の「税についての作文」 優秀協力校に支部長賞を贈呈

「税についての作文」は、国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催する全国規模の事業です。法人会の全国組織である公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援しています。春日部法人会では、中学生の時期に税について考えることは大変意義のあることと捉え、積極的に協力し、優秀作品に会長賞、優秀協力校に支部長賞を贈っています。

今年度の応募状況（36校3,698編）や入選者・優秀作品は、11月及び1月発行の広報誌でお知らせいたしましたが、今号では、募集に特に功績のあった学校に贈られる「支部長賞」の贈呈の様子と優秀作品の一部をご紹介します。（作品の学校名・学年は入賞時のものです）



**春日部支部**  
春日部市立緑中学校



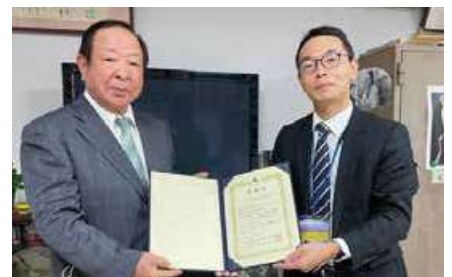
**岩槻支部**  
さいたま市立西原中学校



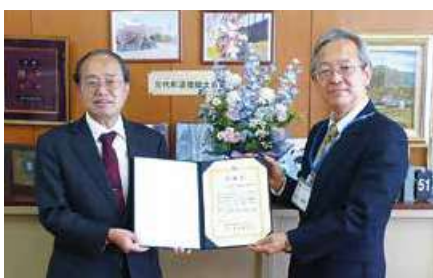
**久喜支部**  
久喜市立久喜南中学校



**蓮田支部**  
蓮田市立黒浜中学校



**幸手支部**  
幸手市立幸手中学校



**宮代支部**  
宮代町立前原中学校



**白岡支部**  
白岡市立篠津中学校



**菫蒲支部**  
久喜市立菫蒲中学校



**栗橋支部**  
久喜市立栗橋東中学校



**鷺宮支部**  
久喜市立鷺宮西中学校



**杉戸支部**  
杉戸町立広島中学校

## 税金で安心な町づくり

篠原 朱璃さん

私が住んでいる埼玉県の春日部駅が大きく変わります。どのように変わるかという、春日部駅付近の鉄道が高架になります。私はそれを聞きとても嬉しく安心しました。

なぜかという、私はよく伊勢崎線124号踏切を利用しますが、時間に余裕がある時だけです。朝、夕方の通勤通学ラッシュ時になると1時間当たり56分遮断しています。埼玉県内ワーストの開かずの踏切となっています。そして、道も広くないのにたくさんの車と人が踏切が開いた瞬間一斉に動き出す為、とても危険な踏切となっています。この踏切の他に富士見地下道がありますが、階段の為、体の不自由な方やベビーカーを使う方などには優しい地下道とはいえません。

鉄道は移動手段として重要な役割を果たしていますが、このように開かずの踏切となってしまうのも、鉄道利用者が利便性を求めているからです。だから踏切がなくなれば双方の利用者が平等に活動しやすくなります。そして緊急車両も踏切を気にせず最短ルートで出動できます。

高架化は道路側の踏切廃止の為にすることなので、道路管理者側のお金によって行われます。しかし、高架化によって地域活性化が見込まれる場合は地方自治体側も投資します。そこでやっと、春日部駅付近の高架化が決まり、2031年度の完成を目指し工事が動き出しました。こ

の高架化には、国が280億円、埼玉県と春日部市が115億円ずつ、東武鉄道が140億円と総額650億円が投じられます。この費用の510億円は税金です。とても大きな額に驚きました。そして、たくさんの方が納めたお金が使われていることに対して感謝の気持ちでいっぱいになりました。

一人の納税者の力では難しい事でも、たくさんの納税者の方が集まれば危険な道を安全な道にする事ができます。日本にはまだまだたくさん危険な踏切や道で困っている方がいると思います。しかし今の日本の人口は年々減るばかりです。減るという事は収税が少なくなり、せっかく住み良い環境を税で整えていただいても管理できなくなりまた危険な場所になってしまいます。だからしっかりと一人一人が決められた額を納税していかないと安心安全を手に入れる事が難しくなってしまいます。

私は未来の子供達にも私のような嬉しさを体験してもらいたいと思います。そしてその体験から自然に税金のありがたさや、納税をするという事の大切さを知ってもらえたらと思います。

2031年、春日部駅付近は大きく変わります。私もその時には納税者になっています。税についてこれからも関心を持ち、今の感謝の気持ちを忘れず納税したいと思います。

## 未来を担う子供達の為に

鈴木 ころろさん

私は中学3年生。いわゆる受験生です。この夏休みに高校説明会や部活動見学会等にいくつか参加してきました。

「高校は中学校までと違って義務教育ではないからね。交通費だけでなく授業料も教科書等の教材費もかかるし、つまらないから他の高校へ転校なんて簡単にはできないよ。どんな高校生活を送りたいのかよく考えて決めてね。」と母に言われました。

コロナで休校期間や部活動自粛期間が多かったのも、高校でも絶対部活に入りたいと思っています。気になる高校は、公立と私立といくつかあります。「この高校のこの部活に入りたい。」「この高校でこの授業を受けたい。」そんな強い思いがあるのなら、授業料は高いけど私立高校でも良いと言われました。そこで授業料を調べてみました。授業料の他に施設費等もあり年間に必要な額は私立高校は公立高校の8倍ちかくありました。「強い思いがあれば私立高校でも良い」と言った意味がわかりました。さらに調べてみると、公立高校の授業料は「高等学校等就学支援金制度(高校無償化)」といって国が実質の授業料を全額支援してくれる制度がありました。私立高校の場合は高校無償化の金額に加え所得に応じてさらに支援がありました。そして高校無償化とは別に、教科書代や教科外部活動、修学旅行費などの授業料以外の教育

費軽減のための制度「高校生等奨学給付金」がありました。「高校無償化」も「高校生等奨学給付金」も返済不要の制度です。世帯収入金額や子供の数等によって支給額が異なり、収入によっては支給対象から外れてしまうそうです。また「教育振興助成費」と呼ばれる国立大学法人や私立学校に対する援助もありました。日本で学校に通ったことがあるほとんどの人はこの制度の恩恵を受けているそうです。そしてこれらの制度は、すべて税金で賄われています。

授業料が払えないからと高校進学を悩む人達が諦めなくていいように。「この高校のこの部活で全国大会に出場したい」と強い希望があっても公立の8倍ちかく金額が必要な私立高校は厳しいと悩む人達が諦めなくてもいいように。未来を担う子供達が望むような教育を受けられる為の支えになっている制度だと思いました。

まだ私はどの高校へ進学するかわかりません。支援制度の対象ではなく両親に高い学費を払ってもらうのかもしれない。なので一生懸命働き納税してくれている人達、そして両親への感謝の気持ちを忘れずに学校生活を送りたいと思います。

未来を担う子供達全てが夢を諦めずに望むような教育が受けられるように一生懸命働き納税の義務を果たす大人になろうと思います。

## 誇りに思う祖父の一言

板東 正悟さん

「10万1,200円か。高額になったなあ。」5月に祖父の家に遊びに行く時、祖父が赤い自動車税の書類を見ながら、つぶやいていた。

「車の税金ってそんなに高いの。」

「毎年、納めるの。」

僕が矢継ぎ早に話しかけると、祖父は、

「そうだよ。車種や排気量によって金額は違うが、納税は、国民の義務だ。税金が払えることを誇りに思わないといかん。正悟よ。」

そう言いながら、銀行へ向かって行った。父や母からも自動車税の支払いが話題になった。

僕は2歳頃から、言葉もままならないのに車種の名前を覚え、ミニカーやプラレールが部屋いっぱいの生活を送っていたようだ。中でも、南海電鉄特急ラビートに憧れ、大阪まで行き丸窓のラビートに乗車し、満面の笑みを浮かべた幼い僕の写真が部屋に飾ってある。今でも、車には高い関心を持っている。そんな自分だから、勿論、将来、車を購入し運転したい。だが待てよ。税金も含めどの位かかるのだろうか。祖父の「国民としての義務、誇りに思う。」と言うひと言が心に残った。自動車に係る税金が知りたくなった。

まず、車を購入し、維持するためには、車両本体の費用に伴い、自動車取得税、ガソリン税、車検等、税金が課せられる。その税金は、

地方税と国税に分かれ、使い道として、道路整備以外に、僕達が毎日恩恵を受けている教育を始め、医療や警察、消防と言った公共サービス等、様々なことに使われていることが、分かってきた。何と、1リットルにつき53.8円が課せられるガソリン税には、その中に環境税も含まれていることが分かってきた。納税することの大切さを実感できるように感じてきた。

自分達は、税金によって生かされている。納税者によって支えられていると気付くと、自動車税を契機に、税に関し僕の興味は広がり深まった。そもそも税の成り立ちは、飛鳥時代の大宝律令「租、庸、調」にあると学習したが、言葉のみの理解に終わっていたのではないかと反省している。

税に関しては、小学生の低学年の頃に、消費税8パーセントが導入され、テレビ報道から消費税という言葉を覚えた。高学年になり10パーセントに増えたが、軽減税率と言う言葉が加わり、コンビニで買い物をする時、持ち帰りは8パーセント、食べると10パーセントと表示され、持ち帰った方が得だと考えた。

しかし、今は違う自分がここにいる。税の制度は、経済社会の変化に伴い変わるものであり、税金は、取られるものでなく、納めるものである。僕たちの「生きる」を支える根幹であり、全ての国民に安心と幸せな社会生活を保障するものであるという重要性に気付いたからである。これからも僕達納税者が、豊かで、安定した社会を築いていかねばならない。

## 税が持つ力

現代の日本は、少子高齢社会の問題に直面している。この問題の一つとして社会保障の費用を負担する働き手が減っていることが挙げられる。しかし、僕もまだ中学生だから今はまだあまり気にしなくていいかなと思っていた。

ある日僕が近くにあるショッピングモールで買い物をしていたときのことだ。僕はいつも親のお金で商品を買ってもらっていたが、その日は自分のお小遣いで商品を買っていた。いつもは親に買ってもらっていて気づかなかったが商品の税込みが異様に高いことに気づいた。どの商品も税抜きの値段では普通に感じるけれど、税込みの値段になったらとても高いように感じた。ここで一つの疑問が浮かんできた。なぜ税は高いのか。気になって自分で調べたり、家族に聞いてみたりした。すると高齢化が関わっていることが分かった。その他にもいろいろなことを知った。消費税は徐々に引き上がっていること。税金は主に国民の生活や健康・安全を守るために使われているということも分かった。僕はこのことを知って税金が高いと感じるのにも納得した。しかし、それと同時に高齢化の深刻さも実感した。このまま高齢化が進んでしまえば消費

税は引き上がる一方でどんどん悪い方向へ進んでしまう。それを防ぐための根本的な解決策として、国民一人一人きちんと税金を払うことが大事だと思う。高齢化を防ぐのは難しいけれど、高齢化をこれ以上悪化させないようにするのは出来ると思う。そのために、僕を含めた国民一人一人が様々な形で税を納め、日本を守る必要がある。そして、これを言い換えると、税がないと日本が崩れてしまうという意味になる。税は日本の未来にとってなくてはならない存在なのだ。

僕は国民としての役割をきちんと果たしているのだと初めて知ることができた。何気なく払っていた消費税が日本を良くするために必要だったとは知らなかったで自分が日本に貢献していると思うと嬉しい気持ちで一杯だ。なので僕はこれからもしっかりと税を払って、よりよい未来に貢献したい。



## 税と日本の運命は？

私はまず、「税」と聞いてそもそも税とは何かと思いました。そこで辞書を使って調べてみると、税とは「国費・公費支弁の為、国家地方公共団体の権力によって、国民から強制的に徴収する金銭などのこと」と書かれてありました。もう少し簡単に言い換えると、日本社会全体を支えるお金のことだそうです。また、税にはたくさんの種類があります。例えば、消費税・所得税・住民税・固定資産税・法人税・酒税・たばこ税・関税・自動車税などがあるそうです。消費税は自分も実際に払うことがあるので身近に感じますが、固定資産税や法人税など聞いたこともない種類の税があると知りとても驚きました。また、酒やたばこ、自動車にも税がかかっていることを学びました。

他に税とのどのようなかわりがあるのか興味を持ち調べていた私は、ある一つの言葉が目にとまりました。それは「脱税」です。私はその言葉についてもっと詳しく調べてみようと思いました。まずはじめに、脱税とは納税義務者が納めなければならない税額の一部または全部を非合法的に逃れることをさします。また、最近はこの脱税が大きな社会問題となっているらしいです。つい最近にも競馬で得た所得を申告せず約3,200万円を脱税したある男性が地検に告発されたり、たばこ386万本を密輸し容疑者30人が逮捕されたりするなどいろいろな事件が

日本のみならず世界中で多発していることを知りました。このような脱税という問題が起こる原因は、税の重要性や必要性をしっかりと理解しきれていないことだと思います。現在日本では中学校の公民の授業で少し税について触れますが、そのときを除いて税の重要性について学ぶ機会は極めて少ないと思います。私はこのような脱税という問題が起こらなくなるためには、幼稚園・保育園・小学校と人間形成されるまだ幼い時期から税について間接的にでも学習する必要があると思います。

また、脱税だけでなく他にも問題があります。例えば国の借金である公債が年々増加傾向にあることです。公債が増加すると国債の信用が落ち、多額の利子をつけなければ借りてもらえなくなるため、国債がさらに増えてしまい最終的には国が財政破綻してしまいます。このような日本の未来にかかわる重要なことを学ぶ機会を設けるのも必要になってくるのではないのでしょうか。

これからの日本は超高齢社会となることが予想されます。そのような社会の変化に合わせて、税の仕組みも考え直す必要があるのではないのでしょうか。また、少子・高齢社会では、お互いが支え合っていくことが今まで以上に必要になり、税金の集め方や使い道をしっかりと考え、国民にも開示することが大切だと思います。

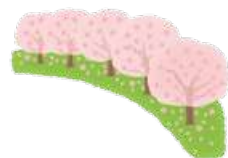
## 税について

私は税金について、まだくわしく知りません。私がついている税金は、消費税と住民税くらいです。だが、これから学校の授業で、税金について勉強すると思います。だから、この税の作文を機に、税金にはどのくらい種類があるのか。税金はどのように使われているか考えてみることにしました。

私が考えていて、頭に浮かんだのは父の仕事についてです。父は、公務員で警視庁の刑事をやっています。都民の安全のため、いつも危険な仕事をしています。悪い人をつかまえてたりして、都民を守っています。父の給料は税金で、賄われています。他にも、警察官だけではなく、自衛隊や消防士なども全て、税金で賄われています。私はそこで疑問に思いました。なぜ税金から給料がもらえる仕事があるのだろうか。少なくとも、これは私の考えなのですが、警察官と自衛隊、消防士などは、私たちの生活や安全を守るために命を張る職業だからだと思いました。普通、仕事をしていて死ぬリスクがある職業は、なかなかありません。税金は国のため、国民のために使われます。だから、国民のために働く、例で出した3つの職業は税金から給料が、出ているのだと思いました。

だけど私は一つ税金のことで疑問に感じたことがあります。それは、ニュースで最近見た出来事です。その出来事とは、国会議員の中でもごくわずかなのですが、税金で給料をもらっているのにも関わらず、議会中に居眠りをしたり、本を読んでいたりと。私が一番衝撃を受けたのは、スマートフォンを隠れて使用している人がいたことです。他にも、税金を使って外車の高級車を買っていたというニュースを見ると怒りが湧いてきます。国や市民のためにある税金を居眠りや本を読んでいる人の給料になってしまうと、何とも言えない気持ちになります。自分の私情のために税金を使うことも今後無くなってほしいです。

いつか、税金を本来のために使えるようになる日が来ることを願っています。そして、授業で税の事についてくわしく知ることができたら、また税の作文を書いてみようと思います。





## 日本の大黒柱、「税金」の大切さ

古賀 凜さん

税金という仕組みに反対する人は少なくないと思います。しかし、税金は私たちの生活の役に立つ存在です。

私たちは、日常の中で、ご飯の材料を買うときや、勉強に必要な文房具を買うときなど、たくさんの場面で消費税という買い物などの支出に対して支払う税金を払っています。今まで、私は払った税金が何のため、どれだけ使われているのか全く知りませんでした。この機会に少し調べてみて、目にとまるものがありました。それは、税金で救うことができる命がある、というものでした。私には、医者になれるほどの学力もなく、看護師になれるような忍耐力もないので、人の命を救うことには一生無縁だと思っていました。しかし、税について調べてみて、自分が今まで払ってきた税金でたくさんの命を救うかもしれないと考え、こんな自分でも誰かの命を救っている、救えるかもしれないと少し優しい気持ちになりました。そして、もしもいつか、税金という仕組みがなくなったら、税金で救うことができた尊い命が失われてしまうかもしれないんだなと思いました。最近話題になっている国葬などの税金の使用目的に対する不満や反対の意見が日本には多く、私もときどき税金の使用目的に

疑問を感じたり、税金なんて必要ないんじゃないかと思ってしまったことがありましたが、今回税金について調べてみて、税金がどれだけ大事なもののなか改めて考えなおすことができました。命を救うほかにも、税金は日本の未来を背負っています。私たちのような学生が学習するための教材や、学校の校舎のすべてが税金によって建てられていて、私たちが普段歩いている歩道も、陸と陸をつなぐ橋も、全部税金のおかげで存在しています。その逆に税金が存在しなければ、未来を期待されている学生たちは勉強をすることができずに大人になってしまいますし、道の整備はされず、交通事故が多発、外部との通信方法がネットだけになり、ほぼ鎖国のような状態になってしまいます。税金の使用目的に不満があっても、税金は日本に不可欠であると改めて感じました。

税金について調べてみて、税金には悪いところの何倍もいいところがあることを知り、このいいところをもっとたくさんの人たちに知ってほしいと思いました。税金は、私たちの生活を支えてくれる大黒柱で、この先、税金を払うときはこのお金が日本の未来を支えるんだと思えるようになりたいです。

## 私にできること

平山 乃彩さん

税金と聞いて私は「消費税」しか知らず、お父さんのお給料から引かれている税金もあると知って、しょく撃でした。また、当たり前に行っている学校も税金のおかげであることや、税取のナンバー1が消費税であることにも驚きました。

私が唯一身近な消費税、これはお小遣いで買い物をする時に知りました。よく行く100円ショップで110円支払うので、どこのお店に行っても、何を買っても、一つの商品に対して10円の消費税がかかるものだと、今の今まで思い込んでいました。マンガを大人買いしても、奮発して推しグッズを買い集めても、個数×10円だと理解していて、レシートをまともに見てもいませんでした。おかげ様でこの作文を書くにあたり、消費税は10%であるということが分かり、お母さんのレシートを見せてもらって食品にかかる税金は8%であることを学びました。

私たちの暮らしに関わる衣・食・住において、特に「食」は毎日欠かせません。服はすぐに着れなくなるわけではないし、家もしょつ中住み替えることはないでしょう。食べることは必要不可欠なので、食料品の買い物はどの家庭でもひんぱんにあると思います。例えば、あれやこれや食材を1万円分買った時に800円の税金を取られると、私にとっては

だいぶ高いなあと感じました。私の毎月のお小遣いを越えています。

『800円があったら、欲しいマンガが買えるな』

『100円ずしだったら7皿食べられて、一食分浮くな』

など、とられて損をするという見方を捨てて、この消費税で何が買えるかな、何が出来るかな、と想像するのも楽しそうです。

今の私は大人への成長途中でまだ子供。学校や病院など、国民皆様の税金で支えられて暮らしています。私が成人したら、少々高くてもしっかりと納税義務を果たし、お年寄りに還元できる社会になるといなど願っています。もう一つ、少子高齢化問題も税とのつながりが根深いようで、私もいつかはお母さんになることで、少しは社会のお役にたてるかな。大家族とはいかなくとも自立して家族をもつことも、私にできることの一つだと考えています。



## 私たちの学びと税金

藤浪 悠衣さん

わたしは今、中学3年生です。入学から今まで常にコロナ禍にあり、学校生活はその影響を受けてきました。中学校入学と同時に学校は休校となり、新しいクラスのみなどと会えたのは、6月になってからでした。休校になり、自宅待機の間は、少しの時間だけZoomでオンラインホームルームがあっただけで、家で一人、出された課題をこなす毎日でした。

そのあと、久喜市内の小中学生の児童生徒全員にクロームブックというタブレットが配布されました。今では先生からのお知らせや連絡もグループクラスルームにアップされます。オンライン授業も受けることができます。

不思議に思ったことが、このタブレットが配布されたときに、タブレットの代金を集金されることがありませんでした。絵の具セットや裁縫セットのときのように集金袋を学校から渡されることがなかったのです。

おそらくこのタブレットは1台5万円以上するものと思われ。もし集金袋が配られて、5万円の集金袋を家に持ち帰ったらきっと親は驚いたと思います。ちょうど新型コロナウイルス感染症のため、外出などが制限され、仕事が減ってしまった家庭もあったと思います。すべての家庭がこのタブレット代を支払うことができたでしょうか。もし負担できない家庭があったら、タブレットを使ったオンライン授業や調べ学習をみ

んなが平等に受けられないということになっていたかもしれません。

ではなぜわたしたちはこうして全員がタブレットを使ってオンライン授業や調べ学習ができていたのでしょうか。久喜市内の公立小中学校に通う児童生徒にタブレットが配布されたのは、すべて税金のおかげです。10,644台のタブレットとタッチペン11,000本が用意されて、7億円を超える税金によって購入されました。また、高速大容量ネットワーク整備の工事も行われました。今、授業でタブレットを使用することが当たり前になってきました。タブレットを使用しない授業はありません。

わたしたちは、税金のおかげでコロナ禍であっても教育を平等に受けることができている。そのことに感謝したいです。

最近気になるのは、タブレットの破損が多いということです。私のクラスでも画面がひび割れていたり、キーボードがこわれていたりしている人が2、3人います。このタブレットは、「税金」というコロナに負けずに一生懸命勉強してほしいという思いによって購入されています。わたしたちは、このことを忘れずに大切に使用していかなくてはいけないと強く思います。またタブレットだけでなく、教科書も税金で買われています。わたしたちが平等に授業を受けられるのは税金のおかげなので感謝して一生懸命勉強しようと思います。

## 税金と私たちの暮らし

私達の暮らす日本では、令和元年10月から食料品や新聞などを除き消費税が8パーセントから10パーセントに引き上げられました。

私はまだ中学生で、所得税や固定資産税など多くの税金を納めた事はありません。唯一間接的に納めているのが消費税です。消費税が10パーセントになると、10円のものも10円で買えなくなります。なぜ、消費税が上がるのか。一体何に使われているのか気になったので調べてみました。現在の日本では、少子高齢化が進み、税金を納めている人より、税金を必要としている人の方が多くなってしまっています。そうなるには、税金を上げなくてはならなくなってしまいます。国のお金が足りないのを税金を上げる。という事は分かりましたが、では、一体何に使われているのでしょうか。消費税法第1条にこうあります。

「毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。」  
 ということは、社会保障費と少子対策に使われている様です。私は数年前に、集中治療室に入院した事があります。その時、母が、  
 「元気に退院できて本当に良かった。それに、社会保障があつて良かったね。」

と言って医療費明細を見せてくれた事を思い出しました。2週間程度の入院でしたが、請求額は数十万円と高額でした。母が、国の保障制度を利用していた為、数万円の支払いで済みましたが私の知らないうちに沢山の人が納めてくれた税金に助けられていました。もし、税金がなくて、社会保障費もなくなったら、病院も全額自費、学校へ行くのにも沢山のお金が必要になります。道路を通るのも有料いざという時に救急車を呼ぶのも有料になってしまいます。消費税が上がって、嫌な気持ちになってしまいましたが、必要などころに必要な分きちんと使ってもらえるなら、私達の生活に税金は、なくてはならない大切なものだと思います。

私達も、あと数年で選挙に投票できるようになります。この大切な税金を必要などころに必要な分を届けてくれる人を自分の目で選ばないといけないと思いました。



## 支えあう税

今から5年前、父は病気を患いました。その頃の父は仕事が忙しく、朝早くから夜遅くまで働いて、体も痩せてきていました。

ある日、父はいつものように仕事へ行きました。その日はあきらかに様子がおかしかったので、母が病院へ連れて行きました。医師に診てもらったところ「脳膿瘍」という病気でした。

脳膿瘍とは、頭の中に膿がたまった状態のことで、頭痛、吐き気、けいれんなど様々な症状を引き起こす病気です。父は病院へ行った次の日に手術をし、2か月ほどの抗生物質の点滴を受ける入院が必要となりました。

母はその当時、国民医療費の保障制度にとっても助けられたと言っていました。一つは、「高額療養費制度」です。これは、たくさんの治療を受けても、1か月ごとに決められた上限の金額以上は保障してくれる制度です。私の父は手術をした後、毎日様々な薬を使い、2か月ほどかけて徐々に回復することができました。もう一つは、「傷病手当金」です。これは、病気やケガで会社を休んだとき、平均の月給の3分の2を保障してくれる制度です。このおかげで、私たち家族は今までとほとんど同じように、安心して生活することができました。

しかし、この制度が当たり前ではありません。ほかの国では医療費の体制が発達しておらず、手術を行うのにもためらってしまうことがあるそうです。でも、日本は税金による医療費の保障制度があるおかげで、多くの人々の命が救われていることを改めて感じました。私の父は無事に退院し、今は後遺症もなくとても元気に暮らしています。いろいろな場面で耳にする「税」それは人々を支えあい、笑顔にする大切なものだと思います。

最近では、コロナウイルスに感染し、重症化して入院する方が増えていきます。このコロナ禍だからこそ、税で少しでも多くの人を元気にし、国をよくするためにできることがたくさんあると思います。私は今後、税の使い方についての理解をさらに深め、日本の制度を支えられるようになりたいです。



## 税金と少子高齢化

私が「税」と聞いて、一番に思いつくのが「消費税」です。消費税とは、物を買う時やサービスを利用するときにその値段に上乗せされる税のことです。消費税は、1989年4月1日に税率3%で導入されました。その後、1997年に5%、2014年に8%と段階的に引き上げられ、2019年10月には、10%まで引き上げられました。私はなぜ、こんなにも消費税が上がっていくのか不思議に思いました。また、私たちが納めた税金はどのような目的で使われ、私たちの生活にどのように関わっているのでしょうか。

まず、私たちの納めた税金の使いみちとして最も割合が高いのが社会保障です。社会保障とは、医療、年金、介護、福祉など、私たちの生活を守るために欠かせないものです。次に割合が高いのが国債費です。これは、かかるお金に対して税金が足りないときに、お金を借りるための国の借金のことです。そして、今問題になっているのが、税金が足りなくなってきて、国債費がどんどん増えていることです。税には、所得税や法人税、住民税、事業税など、様々なものがありますが、それらは、簡単に税率を上げることはできません。そのため、一番上げや

すいのが消費税になります。消費税の増税の理由は、国の収入を増やし、国債費を増やさないと、ということになります。

しかし、そもそもなぜ、今税金が足りなくなっているのでしょうか。それには、少子高齢化が影響しています。働いて税金を納める人より、年金や介護などの社会保障の費用が必要とする人の方が増えていくからです。そのため、国のお金が足りなくなり、国債費を増やしているということになります。少子高齢化が、直接ではないけれど、消費税の増税に関わっていることを知り驚きました。

このように税金を納める人がいるから、今の世の中が成り立っていて、この安定した暮らしを続けていくには、少子高齢化を防ぐ必要があると思いました。子どもの数が減っていく理由には、子育てをする環境整備の遅れや、子育てに対する負担感の増大が上げられます。子どもの数を増やし、未来の安心した暮らしを作るためにも、国がもっと子育てをサポートする必要があると思います。

少子高齢化を食い止め、税を納める人を増やし、豊かで安定した暮らしをみんなで作っていくことを私は望みます。

## 日本をつくる元宝

社会は、私たちにとても優しい。教科書、そして医療機関は、全て無償である。私はふと思った。どうして社会は子供たちにこんなにも優しくするのか。私はある経験をした。

「教科書を乱暴に使うな。」私は、そう大人の人に怒鳴られたことがある。そのとき私は、勉強に嫌気がさし、その勢いで教科書のページを破いてしまった。さらに私は大人に対して、反発してしまった。「自分の教科書を破って何が悪いってわけ？ 自分のものなんだから自由にさせてよ。」と。ただ、感情任せそう言い放った私。この1冊の教科書がどのようにして私たちの手もとにきたものかその当時の私は知るよしもなかった。

「疲れた。」私の父と母は毎日、家に帰ったときに連呼している。そしてその日の仕事でのあった出来事について語り合っているのを見るのが私の日課だ。ある日父に私は言われたことがある。「お金をかせぐのは大変だ。お金をためるのはもっと大変だ。だってたくさんのお金をかせいだとしても税金でとられてしまうからね。」そんな多額なお金を奪う、「税金」とはいったい何に使われるのだろうか、私は疑問に持った。

そこで私は税金について資料やインターネットで調べてみた。そうすると税金は私たちの便利で豊かな暮らしのために使われていることが分かった。例えば、先ほどの経験の話で述べた教科書などの教育、医療や年

金などの社会保障、他にも道路や橋などの公共なもの、税金は私たち国民にとって欠かすことのできないお金であり、生活をよりよくするものである。そしてそれらのお金は、大人の人たちが毎日、汗水流して貯めたお給料から出たものである。そんなお金から買われた教科書を乱暴に使うことは、一生懸命働いている大人の方たちにとても失礼なことであり、税金をそまつに使っているも同然なことだと私は思う。でもどうして当時の私のような誤ちを起してしまう子供がいるのだろうか。その理由の一つに、「当たり前」という感覚が私たちの中にあるからだと思う。教科書は支給されて当たり前、校舎は整備されて当たり前。私たちがこうしてたくさんのお金が学べる環境があり、十分な社会に出る準備ができること、その当たり前には、大人の方たちの努力があること。それを私たちは決して忘れてはならない。そう思って改めて教科書を持つと、私はずっしり重く感じた。そして最初の問いである、社会はなぜ子供に優しくするのか。それとは、次に未来を作るのは私たちだからだ。明るい日本の未来を作るために私たちは立派な大人にならなければならない。そのための社会に出る準備を今はサポートしてくれているのだと私は思う。そして私たちが大人になったとき、次世代の子供たちの大人になる準備を支えることができるようになる。このループで私たちの今の日本がある。税金は明るい未来を作る元宝である。

## 棚の整理で見つけたもの

私は教科書やプリントで溢れかえった棚の整理をしようとした。たくさん教科書をまとめてみると裏表紙にあるこの言葉が目に入ってきた。「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

教科書が、税金によって支給されるのは知っていた。だが、今まで私はそのことを意識せずに無理やりかばんに押し込んだり、たくさん落したり、まだ使えそうなのに捨てていたり、教科書を雑に扱っていた。税金は国民全員が一生懸命働いて納めてくれたものであり、もっとありがたみをもって大切に使うと改めて思った。

「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ」と教科書に書いてある。私は、正直言って勉強が好きではない。私はこれからの日本を担う一人なのか。期待されているのか。今まで嫌々してきた勉強だったが、この言葉を読んで心を打たれ、未来の自分のために、そして未来の日本のために勉強を頑張ろうと思った。今年受験生であるため、より頑張ろうと思った。

学校や図書館などは、税金で建てられ、教科書や椅子など、学校で使う電気や水道などの料金は全て税金だ。他にも道路や公園などにも税金は使われていたり、災害があった時の復興費用や高齢者の老後の暮

らしをサポートしていたりするのも税金だ。このように考えると、いつも生活している日常のほとんどが税金と関わっていると言える。

私の父は自営業をしている。サラリーマンは給料から先に税金を引いてくれているが、自営業はそうはいかない。自分で税額を計算して申告・納税する所得税や住民税、市区町村などから送付される通知書に従って納める事業税や消費税などの何もかもを自分で払う。それに父が頭を抱えている姿を見ている。頭を抱えてまで、父はきちんと税金を納めようとしているそんな父を見て、「私にも手伝えることはないか。」と思う。でも、私は税金に関してまだよく分からない。私もいずれ働くようになると、税金を納めると思う。そのとき、私も父のようにきちんと納め、社会に貢献したいと思う。

今できることとしては、消費税をちゃんと支払うことだと思う。近年、10パーセントに増加されたが、今後の社会に貢献するために大切なことであるため、支払っていくべきだと思う。棚の整理をしたことで気づいたことや学んだことがある。これから大人になるまで新たな引き出しを見つけて、日本を担う一人として成長していきたい。そして、平和な日本をつくっていききたいと思う。

## 税金はなぜあるのか

今回、この作文を書くことを機に、税金について調べました。調べる前は税金が何なのかをよく理解していませんでしたが、税金について調べたことによって、税金は私たちが生きていく上でとても大切な役割があり、また、無くてはならないものだと気づくことができました。

税金について詳しく知らなかったときは、身近にある消費税では、なぜ100円の商品なのに、少し価格が高くなることがあるのだろうか、そもそもなぜ税金が存在するのだろうかという疑問がありましたが、その税金の多くは社会保障費や国債費、地方交付税交付金など、税金は全て国のために使われていることが分かりました。税金がどこに行くのか、どこで使われているのかを理解した今では、税金の大切さがよく分かりました。税金についての具体的な例は三つあります。

一つ目は社会保障です。社会保障は国民の生活が苦しくなったときに、国が生活の手助けを行うことだそうです。例えば、病気や怪我をしたときに役立つ医療、年を取ったときにお世話をしてもらって介護などがあります。手助けが必要ときに税金などが使われるそうです。

二つ目は学校です。学校は税金があることによって学校があると

ても過言ではありません。教科書や黒板、机、いすなど学校にある多数のものが税金があることによって存在します。また、公立学校の児童、生徒一人あたり年間教育費負担額は小学生は約88万2千円、中学生は約152万円も使われているそうです。このことから分かるように、学校では税金が沢山使われているのです。

三つ目は道路や医療、警察、子供たちが遊ぶ公園などです。このような公共サービスも税金があって存在します。公共サービスである医療は病気で苦しんでいる人などのために欠かせないもの、警察は人々の安全を守るために欠かせないもの、など、こういった公共サービスは生きていくために絶対に欠かせないものです。また、公共サービスはあっても当たり前と思われがちですが、税金がなくては公共サービスは存在しません。

税金は使い道が分からないイメージが起りがちです。しかし、実際には、私たちの生活を安定させたりする部分で使われています。

だから、税金がどれほど大切なのか、私たちの生活にどれほど必要なのかを今以上に理解していきたいです。

# インターネットでカンタン申告・納税!

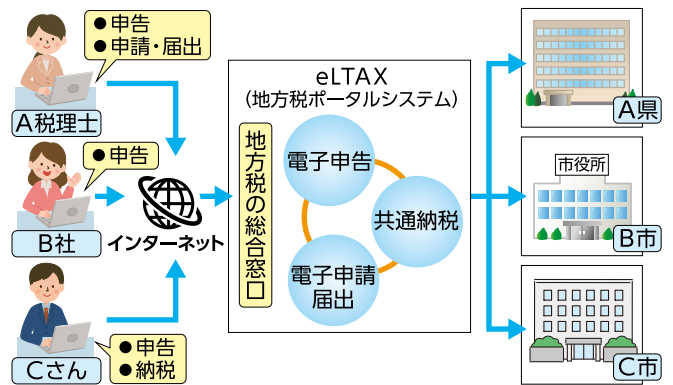
地方税のポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です(eLTAX対応ソフトに限ります)。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAXでできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度(令和6年3月発送分)までとさせていただきます。

ハイシコク

**【お問合せ先】** eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク(TEL.0570-081459)  
 ※上記の電話番号でつながらない場合(TEL.03-5521-0019)  
 各県税事務所又は県税務課(TEL.048-830-2657 FAX.048-830-4737)

## 令和6年度 税制改正アンケートにご協力ください

法人会では、企業に役立つ「税制改正に関する提言」を国や地方自治体に対し行っています。

公平公正な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行うものです。

### この提言の基礎となる令和6年度税制改正に向けたアンケートにご協力ください。

全国法人会総連合では、法人会の税制委員を対象に税制改正に関するアンケート調査を実施しています。また、埼玉県法人会連合会では、これに加えてすべての会員を対象としたアンケートを実施しています。

会員の皆さまが税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。昨年に引き続きQRコードを活用した回答方法で実施されます。

回答期限(締切)  
5月8日(月)



## 実務セミナー「労務業務の基本と実務」を開催しました

2月17日(金)に実務セミナー「労務業務の基本と実務」を春日部商工会議所会館で開催しました。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法に規定する二類感染症から五類感染症への移行が図られる見通しとなりましたが、感染力の強さは依然として侮れず、今後も予断を許さない状況にあります。このため、引き続き感染防止策をとってセミナーを開催しました。

感染防止策として、検温、マスク着用、手指のアルコール消毒をお願いし、会場では、定期的な休憩と換気、机・イス等の除菌、アクリル板の設置、定員の抑制、座席の指定などを実施しました。

講師にはフェイスシールドも装着していただきました。  
参加された皆様は、とても熱心に受講されていました。

### 「一日でわかる労務の基本と実践」

内容は、労務の役割、ルール、労務管理の内容、必要な規律、押さえるべきポイント、リスク回避、働き方改革法案の内容、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化への対応など

講師：有限会社マスエージェント代表取締役 林 忠史(はやし ただし)氏



春日部法人会では、受講された皆様から寄せられたご意見などを参考に、今後も実務に役立つセミナーを開催してまいります。

事務負担軽減?  
補助金も?

税負担軽減?

# インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

## 免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

## 既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

### 小規模事業者向け

### 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、  
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで  
申告でき、経費等の集計は不要!  
事前の届出も不要!

#### 事例

売上700万円(税額70万円) ※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

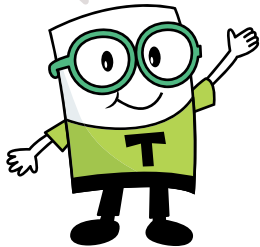
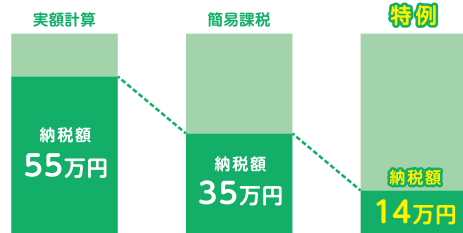
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円\* = 35万円

\*70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は次ページへ

財務省  
Ministry of Finance JAPAN

## 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

**対象** 小規模事業者

**補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内

▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**

**補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



## 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

**対象** 中小企業・小規模事業者等

**補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

**補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

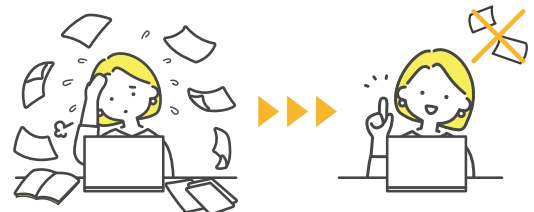


## 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

**対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方

**対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



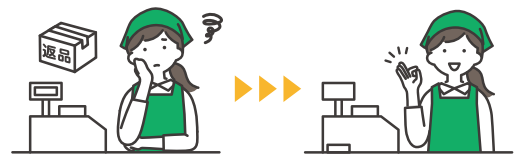
## すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

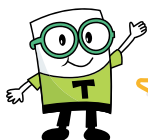
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

**対象になる方** すべての方

**対象となる期間** 適用期限はありません。



## すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

**0120-205-553**  
フリーダイヤル(無料)

**受付時間** 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。



## コロナ禍で制約された学校生活を送る児童に 租税教育と音楽鑑賞をプレゼント

# 税金教室とN響トップメンバーによる 『夢いっぱい★コンサート』

春日部法人会は、春日部税務署と協力しながら、税に関する普及啓発・研修事業を実施するほか、地域においても様々な社会貢献活動を実施しています。

一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、法人会でもさまざまな事業の中止を余儀なくされています。

小学生向けの事業では、租税教室への講師派遣や、税に関する絵はがきコンクールなどを実施していますが、小学校を訪問した際に、「行事の中止・延期により、思い出づくりがしにくい状況」という声を伺いました。

そこで、春日部法人会では、昨年度「租税教育と芸術文化鑑賞」と銘打ち、税金教室とN響トップメンバーによる音楽コンサートを小学校にプレゼントする企画を立て、春日部税務署管内の小学校に募集案内しました。36校から応募があり、合計で13校に11月から2月にかけて派遣しました。

2年目となる今年も新型コロナウイルスはオミクロン株が猛威を奮い、なかなかコロナ禍以前の状況に戻ることができないため、6月に管内91校に募集案内を行いました。応募校は34校にのぼり、このうち12校に税金教室と大河ドラマのテーマ音楽の演奏でもおなじみのNHK交響楽団の永峰高志さんが率いるトップメンバーによる弦楽四重奏をプレゼントすることになりました。

9月6日のさいたま市立和土小学校、久喜市立久喜東小学校を皮切りに、9月21日の蓮田市立平野小学校、

さいたま市立城北小学校の4校で開催しました。

10月には、10月17日に久喜市立菖蒲東小学校、春日部市立川辺小学校、18日は、杉戸町立杉戸第三小学校、幸手市立幸手小学校、19日に白岡市立西小学校、20日の久喜市立東鷲宮小学校と6校で開催しました。

11月の「税を考える週間」には、11月17日に白岡市立菁莪小学校で楽しい税金ショーと超一流の演奏者による音楽イベントをプレゼントしました。

11月18日には、春日部市民文化会館大ホールで春日部市立幸松小学校の校内音楽会とタイアップする形式でN響の弦楽四重奏、税金教室の順に公演を行いました。

税金教室も驚きあり、笑いあいの楽しさで学べ、N響トップメンバー（バイオリン2、ヴィオラ、チェロ）による演奏曲は、モーツァルトのアイネクライネナハトムジーク、モンティのチャルダッシュ、クライスラーの愛の哀しみ、愛の喜び、ドボルザークのアメリカなどのほか、小学校の校歌やジブリやディズニーの映画主題歌、葉加瀬太郎の情熱大陸など代表的なクラシックやポピュラー音楽まで、バラエティーに富んだものになりました。

校歌の演奏では児童や先生方も起立してみんなで合唱しました。

公演を終えた小学校からは、多くの子どもの感想が法人会に寄せられました。今号では、その一部を紹介いたします。



### 概要

- 管内の小学校12校にN響トップメンバー4名を派遣し、無償で演奏会を実施
- 演奏前に、税の役割や仕組みを学ぶ税金教室をクイズ形式で実施

### 経費

- 事業に要する経費は公益社団法人春日部法人会が支出



バイオリンの音を聞いたら、  
ところがぼかぼかしました  
(1年生)

いちばんところにのこったのは  
校歌です(1年生)

たった3種類の楽器で、  
とてもきれいな音が出て  
すごいと思いました(3年生)



バイオリンの弦を指で弾いて  
音を出すこともできるのは、  
初めて知りました(3年生)

演奏を生で見  
ることができて、  
すごく楽しかった  
です(6年生)

普段スマホで聴くのと  
生で聴くのは  
全然違う音でした(6年生)

それぞれの楽器の特徴を聞いて、  
音の違いがわかりました(6年生)

日本のトップ級の演奏を、こんなに近くで  
聴くことができたのは、本当に貴重な  
体験でした(6年生)



弦楽器の音が重なり合うことで、  
素敵な音楽になっていました(6年生)

きれいな音を  
聴くことができて、  
とても幸せな気持ちに  
なりました  
(6年生)



同じ曲でも、違う楽器で聞くことによって  
感じ方が変わるということが、改めて  
わかりました(6年生)

学校に来てもらって、  
自分たちだけが  
演奏を聴くことができるのは、  
贅沢だと思いました(6年生)

全部の曲に説明をしてくれるので、  
分かりやすかったです(6年生)



楽器が大きくなると、  
音が低くなることに  
びっくりしました  
(3年生)



チェロの大きさに  
びっくりしました  
(2年生)

日本の江戸時代の頃に作られた楽器が  
目の前にあることに驚きました(5年生)





学校に  
ください



どうして上手に演奏できるのかを  
聞いてみたいです(3年生)

演奏を聞いているうちに、お話しが膨らんできました。  
音楽は人の心やお話しを作ることができるんだと思いました  
(5年生)

## 租税教室

税金教室は  
クイズ形式と  
実験になっていて、  
とても  
分かりやすかったです  
(6年生)



どんなものに税金が使われているのかが  
よく分かりました(6年生)



東京タワーやスカイツリーが  
税金で作られていないのは  
意外でした(6年生)

学校が税金でできているので、  
これから大切に使うように  
思います(3年生)

帰りに税金が使われているものを  
数えたら、25個ありました(6年生)



電車が税金で作られていないことを  
初めて知りました(6年生)



私たちが税金を払っていることに  
びっくりしました(3年生)

税金のことをもっと勉強して、  
僕も税博士になりたいです(3年生)



## 春日部支部

### 3年ぶりに第22回親子マネー講座を対面で開催!!

令和5年2月25日(土) 13:00~17:00  
於 東部地域振興ふれあい拠点施設「ふれあいキューブ」

春日部支部青年部会では、年に2回親子マネー講座を開催していますが、第17回から第21回までの5回の開催については新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で開催してきました。

今回は、SDGsで景気回復2023という副題で3年ぶりにヒット商品開発研究所が復活しました。ケーキ販売企画を小学生のグループによる会社組織により商品化する試みです。それぞれが、社長、企画部長、広報部長、製造部長、営業部長の役割を担い、SDGsの理念を生かしたケーキの構想を意見交換しながら行いました。



主催者の染谷重明支部長の挨拶に続き、来賓の春日部市鎌田亨教育長にご挨拶をいただきました。講師にはキッズマネーステーションの八木陽子先生、小峯洋子先生、鎌田優子先生の3名に登場願いました。

ファシリテーターとして、青年部会、青年会議所、商工会議所青年部の皆さんが各テーブルでサポート。35組42名の子どもたちが9テーブルに分かれて和気あいあいディスカッション。他校の子どもたち同士が一丸となって製品開発に専念しました。マ・メール アンジュのパティシエ島村尚稔社長に参加いただき、助言等をいただきながら取り組みました。

保護者の皆さんは別会場で「悩みを解決! 教育費のすべて」と題した八木陽子先生の保護者向け講座を受講いただきました。

保護者の皆さんが戻ったところでグループごとに壇上へ。皆さんしっかりと企画や考えを発表しました。

審査の間に、税金教室です。税金先生、真也お兄さんの紹介から税キングの登場。税金の必要性、なかったらどうするなどの興味深いお話を受けました。

その後9グループには、それぞれグッドデザイン、グッドネーミング、ナイスアイデア、ナイスプレゼン、景気回復、SDGs、ユニーク、スピーディ、チームワーク良いという各会社賞が与えられました。賞の授与は染谷支部長と税キングが行いました。その中から一つを選んでパティシエさんによる商品化が行われます。今回は、Fグループの株式会社ゴコイチの幸せケーキを分け合おうというケーキ(ニコイチ)がチームワーク良い会社賞を受賞し、マ・メール アンジュさんの商品化が決まりました。

他のグループのケーキも発想が豊かで、参加された皆さんにはとても良い経験になったことと思います。

## 蓮田支部

### 蓮田支部で公開講演会を開催



令和5年2月14日(火)、蓮田市総合文化会館ハストピアにおいて、(公社)春日部法人会蓮田支部 公開事業を実施しました。

この事業は2本立てであり、第1部は春日部税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 永吉幸夫氏に講師をお願いし「税務研修会」と題し、インボイス制度等を含んだ昨今の税制トピックスについてお話をいただきました。

第2部は、フリーアナウンサー 笠井信輔氏を講師にお迎えし「生きる力~困難を乗り越えるためのヒント~」と題し、自らが血液のがんである悪性リンパ腫となった体



験談、入院・治療についての経験談から得たアドバイスについてお話をされました。講演終了後には、著書の販売会をおこないました。

当日は平日の開催にもかかわらず100名を超える参加をいただき、盛況のうちに開会いたしました。

# 想うがまま

## 「想うがまま」

### 春日部支部

有限会社 協栄ローラー工業  
代表取締役 伊藤 友久

公益社団法人 春日部法人会  
組織委員長



あれから40年。当社も昨年4月で40周年を迎えました。

1981年8月5日。前勤務していたM社より、突然、「伊藤さん、辞めてください」との事。当時、営業と工場責任者をしておりました。全員で8名ほどの会社です。

当時、客先の佐藤社長、藤本社長に相談、中へ入ってもらい話をしましたが、M社としては倅さんが会社を継ぐとの事で、私がいると不都合との事。

話が進まず、M社を退職する事となり、佐藤社長、藤本社長より仕事をもらい、協栄ローラーを設立し、1982年4月に有限会社協栄ローラー工業を設立。今に至ります。従来は印刷用・工業用ゴムローラーを生業として参りましたが、現在は、プリント基板、液晶ガラス板の洗浄機械メーカーさんより仕事をいただき、工場を稼働させています。

これからも洗浄機用搬送ゴムロールの製造に力を入れ、会社の発展に力を注ぎたいと思います。



住所：春日部市豊野町2丁目2-4

電話：048-735-8731

E-mail：kyoei-r@aioros.ocn.ne.jp

<https://kyoeiroller.co.jp>

## 人生の転機

### 杉戸支部

株式会社 せいりん舎  
鈴木 千代子



2003年4月11日 目が覚めると天井に天使が・・・と、白衣の女性が私の左足を持ち上げて、そのまま引っ張った。その瞬間、気を失ってしまいました。

その後、気が付くと病院のベッドの上で、左足は引っ張られたまま吊り上げて固定され、左手も包帯・・・鏡はありませんが、顔も腫れているのが分かるし、頭に包帯がしてるのも分かる・・・髪の毛に触れると手に血の塊が・・・

「そうだ！新聞配達途中だ！」

早朝にバイクで新聞を配達している時に、乗用車に左側から突っ込まれ、左大腿骨幹部開放骨折・左橈骨遠位端骨折・左恥骨骨折・頭部挫創・・・足は10日以上引っ張ったまま動けず、1ヶ月以上の入院を余儀なくされました。

「神様が考える時間をくださったのかなあ」と思いました。

その時にふと「何か人の役に立てる仕事がしたい！」

と思い、退院後はリハビリを続けながら介護の勉強をして、無事に介護職に就くことができました。

2009年 一念発起し、介護事業所を立ち上げるために福祉事務所に相談に訪れると、法人格が必要と言われ(その頃は確か1円でも立ち上げられる話を聞いていましたが)、司法書士に相談すると「最低でも300万円の資本金がないと、誰も相手にしてくれませんよ。」と・・・何とかお金を工面して同年7月に「株式会社せいりん舎」を設立しました。

最後にデイサービスの事は皆さま御存知と思われるので、弊社が力を入れて取り組んでいる小規模多機能型居宅介護「通称 しょうたき」についてお話したいと思います。

住み慣れた自宅や地域で家族や親しい人達と共に、最後までその人らしい人生を送りたいと望んでおられる方やその家族の為に「通い」「泊り」「訪問」の3つを組み合わせ提供する地域密着型の在宅介護サービスです。支援が必要な際には、「しょうたき」のある介護施設をご検討してみてもは如何でしょうか。



株式会社せいりん舎

住所：北葛飾郡杉戸町清地3-8-22

電話：0480-36-3666

FAX：0480-53-5772

# 新入会員ご紹介

(令和4年12月1日～令和5年2月28日新入会員)

春日部支部	株式会社SINKA	春日部市八丁目341-4	自動車小売業
	株式会社多聞書店	春日部市大場687	小売業
	株式会社B・W・S	春日部市藤塚2922	不動産賃貸業
	本田司法書士事務所	春日部市中央1-50-12 ガーデンフィール中央二番館203	司法書士業
	株式会社見目興業	春日部市上蛭田65-13	建設業
	株式会社SAIKEN	春日部市西金野井491-1	卸売業
	株式会社重運	春日部市粕壁1-4-40	建設業 とび・土木工事業
	株式会社相心	春日部市中央6-1-27-201	防犯・セキュリティ・LEDビジョン・ 物流機器
	株式会社イメージポケット	春日部市粕壁1-7-1	テーマパーク・イベント企画運営
ほか正会員1件 賛助・個人1件			
岩槻支部	赤帽アレックス運送	北足立郡伊奈町本町2-267-4	軽運送業
	合同会社ウィズアス	さいたま市岩槻区愛宕町7-1 シェアハウゼン大照1階	サービス業(訪問看護)
	株式会社スタジオ ランコントレ	さいたま市岩槻区加倉4-29-13-2F	美容業
	株式会社未来興業	千葉県野田市清水公園東1-12-12	建設業
	株式会社クーオコア	さいたま市見沼区東大宮7-64-5	飲食業
	株式会社エス・ディー・エイチ	さいたま市岩槻区岩槻6754	リフォーム業
ほか正会員2件			
蓮田支部	株式会社武美	加須市日出安868-4	建設業
	藤巻建装	さいたま市浦和区高砂1-2-1 2108	住宅建築リフォーム
宮代支部	有限会社石塚管理	宮代町道佛3-5-16	不動産の賃貸管理業
白岡支部	株式会社アルバ・コリス	白岡市新白岡3-41 ルネ・グランガーデン914	小売業
菖蒲支部	株式会社大熊コーポレーション	久喜市菖蒲町新堀2563-1	各種部品加工・組立・梱包 不動産管理業・不動産賃貸業
	株式会社K・Kスポーツ	久喜市桜田1-5-1-901	スポーツマネジメント業
杉戸支部	株式会社エクラスホーム	杉戸町内田2-6-14	不動産業
	株式会社Mello Mellow	千葉県野田市柏寺52-7	卸売・小売業

## さいたま緑のトラスト基金

～ふるさと**埼玉の緑**を次世代に引き継ぐために～

私たちの郷土「埼玉」の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民の皆様からの寄附により、買取り保全するのが緑のトラスト運動です。この基金により保全されている保全地は、県内に14か所ありますが、春日部税務署管内では、小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区)、黒浜沼(蓮田市)、山崎山の雑木林(宮代町)となっています。

春日部法人会ではこの趣旨に賛同し、平成8年度より募金活動に協力しています。講演会やセミナー、地域イベントなどの際に皆様からお預かりした今年度の浄財は、コロナ禍にも関わらず84,886円(令和5年2月末現在)に上っています。

**春日部法人会からの募金は令和3年度末で累計が500万円を超えています。**皆様には、これからもご協力をお願いします。

事業主体 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会  
(埼玉県環境部みどり自然課)

### 法人会の基本的指針

法人会は  
よき経営者をめぐるもの団体として  
会員の積極的な自己啓発を  
納税意識の向上と  
企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します  
法人会のキャッチフレーズ  
めざましは 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～全国法人会総連合～

## 住所・代表者等の変更がありましたらご連絡をお願いします



会員の皆様には、広報誌や税に関する資料を、年4回送付させていただいていますが、住所の変更等で返送されてしまう場合があります。社名・住所・代表者等の変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

☎048-761-3551 春日部法人会事務局・会員担当



### 売上除外発見の端緒は代表者の高級乗用車購入の資料 ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

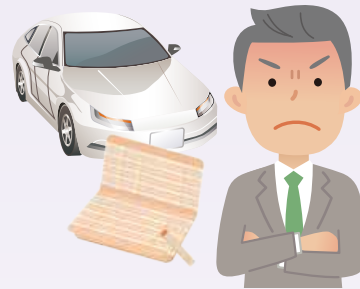
調査官は不正常習の法人の調査を命じられました。

調査官により、売上除外(売上金額を意図的に少なく申告すること)を行い借名預金にプールしていたことが指摘されたため、大きな問題となりました。特定の取引先の売上を抜いていたもので、代表者によると「遠隔地だから、多分、発覚しないだろう」と考えていたとのこと。相手先が個人事業者であったこともあり決済の振込先に個人名義の口座(結果として借名口座)を指定したが、特に何の問題もなかったため、「どうして調査官は売上除外が分かったのだろう」と不思議に思っていたそうです。

決め手となったのは、代表者が最近、高級乗用車(1500万円以上の外国車)を購入したとの資料が調査官にもたらされたことでした。調査官はさっそく購入代金の資金源を代表者から聞き出したようです。手持ち現金や個人預金では購入代金には届きません。代表者は大慌てで、「友達から借りた」とか「取引先から寸貸しをしてもらった」とか、釈明に必死なのですが一向に資金源は出てきません。

そこで調査官は「個人預金の確認をしたいので自宅にて検証したい」と代表者に要望したところ、「何で家まで来る必要があるのだ」と反発。「購入した高級乗用車も確認したいし、個人預金の出入りもチェックしていないので、ぜひ協力願います。それとも何か不都合なことでもあるのですか」と説得し、渋々ながらも代表者宅での調査が実現しました。

預金通帳のある部屋に通されました。預金通帳は金庫の中にあるとのことだったので、中に入っている通帳を全部出して見せるよう頼みましたが、なかなか出してくれません。どうも見せられないものが入っているようで、「今、出すから隣の部屋で待っていてくれ」などと言いつつ始末です。ようやく代表者は預金通帳をつかみ、こちらに放るよう渡したのですが、調査官はその瞬間を見逃しませんでした。



**調査官** 社長、まだ金庫の中に通帳が1冊残っていますよ。それも見せてください。

**代表者** これは人から預かったものだから関係ないよ。

**調査官** その方は社長とどのような関係があるのですか。とりあえず見せてくださいよ。

それは毎月振込入金のある普通預金通帳でした。口座の名義人が会社関係者以外であったため、代表者を厳しく追及しましたがなかなか口を割りません。この預金の内容を詳しく調査したところ、代表者が高級乗用車を購入した日の直前に多額の出金があるのを確認しました。調査官は代表者に、入金振込なので調べれば相手先がすぐに分かるのだから、そろそろ本当のことを話してくれるよう時間をかけて説得しました。結局、代表者は観念して全ての事実を話してくれました。口座名義人の印鑑もカバンの中に入っていたので自主的に提出し、遠隔地の売上除外を認めたのです。

【筆者紹介】牧野義博(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



## 会費・負担金の自動振替及び振込について ～「令和5年度分の年会費」の納入をお願いします～

平素より当会活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。新年度を迎え、会費・負担金の納入時期となりました。今期は下記日程で手続きさせていただきますのでよろしくお願い致します。

### 自動振替手続きがお済みの会員様

**振替日は令和5年6月5日(月)です。**

ご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。また、令和4年度から領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引落とし表示に代えさせていただきます。請求書・領収証がご入用の方は、事務局までお申し出下さいませようお願い申し上げます。



### 振込でご納入の会員様

6月中にお送りする「会費納入依頼書(請求書)兼銀行振込用紙」又は郵便局備え付けの振込用紙でお振込手続きをお願いします。恐縮ですがお振込手数料は会員様のご負担をお願いします。

### 自動振替の場合、会員様に手数料がかかりません

お振込みで会費を納入されている会員様には、ぜひ、会費自動振替のお手続きをお願いします。お手続きは、事務局(電話048-761-3551)までご連絡ください。折り返し必要な書類をお送りさせていただきます。

### 青年部会負担金

6,000円/年 会費と同様の手続きとなります。

### 女性部会負担金

1,000円/年 別途ご連絡します。

## 今後の事業のご案内

### 実務セミナー

#### 60歳以上の方が働きながら受け取る 「在職老齢年金」のしくみ

日時: 令和5年6月20日(火) 14時～16時  
場所: 春日部商工会議所会館

令和4年度から在職老齢年金制度の支給停止基準額の見直しが行われました。高齢社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が次々と制度化されています。



そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者の合理的な年金の受け取り方や複雑な年金制度のしくみを学びます。

60歳から65歳の退職予定者・経営者・事務担当者向け。

※本誌に案内・申込用紙を同封しています。

#### 「1日でわかる経理のすべて」

～基礎から学ぶ、経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～

日時: 令和5年5月19日(金) 10時～16時  
場所: 春日部商工会議所会館

経理・簿記の知識は経理担当者だけでなく、全社員が心得ておくべきビジネス社会の常識です。このセミナーでは、基本的な知識はもちろん、消費税のインボイス制度への対応、経理実務の流れや決算書の作成、見方をわかりやすく説明いたします。新人の経理担当者、管理者・営業担当者で決算書の読み方が必要とされている方にもおすすめです。



※本誌に案内・申込用紙を同封しています。

### 公開講演会

#### 総会記念講演会

日時: 令和5年5月26日(金) 15時30分～  
(予定: 第11回定時総会終了後)  
場所: 春日部市民文化会館 小ホール  
講師: 宇佐田一雄 春日部税務署長  
演題: 「税」について考えよう  
～賞金・報奨金等の課税について～



#### 青年部会公開講演会

日時: 令和5年6月17日(土) 14時～(予定)  
場所: 菖蒲文化会館(アミーゴ)  
講師: 伊沢拓司 (株)QuizKnock CEO/クイズプレイヤー  
演題: 楽しいから始まる学び



# 税を知って、生命保険の有効活用

令和5年度の税制改正大綱が昨年12月に発表されております。相続関連では、子や孫に資産を渡す時期によって税負担に差が出る現状の是正ということから、贈与税と相続時精算課税制度の見直しが注目されています。何故なら、資産を次世代へ出来るだけ残してあげたいという想いは多くの方々が考える事で、そこに関わる税だからです。

次世代への資産の継承という点で言えば、生命保険も同様の効果が期待出来ます。

例えば、遺族の相続税負担を軽減するために、残される相続人を保険金受取人にした契約などは一般的ですが、親が子に資金を贈与して、子が契約者と受取人になり、親を被保険者とする生命保険に加入することで、資金贈与の段階で親の財産を減らす効果と、子が生命保険金を受取った際、所得税となり税負担の軽減が可能となります。このように保険を使って今ある資産を次世代に繋いでいく契約なども多く見受けられます。

受取り保険金には一定の非課税枠(500万円×法定相続人)があるのですが、知らないために活用しきれてないケースも多いです。生命保険文化センターの調べでは6割の加入者が知らなかったと答えております。税のかからない手元資金が有ると無いでは、残された相続人の安心感に差が出ます。

また生命保険金は、受取人の固有の財産として他の相続財産と区別することが出来ます。例えば、被相続人に多額の借金があり債権者から取り立てがきても、受取った保険金は、受取人固有の財産ですので、保険金にまでその手が伸びることはないのです。

仮に相続放棄をした場合でも、受取り保険金は保護されているのです。

ただ注意したいのは、契約形態によって税の取扱いが違う点です。死亡保険金を受取った場合は、契約者、被保険者、保険金受取人の関係で、相続税、所得税と住民税、贈与税のいずれかの課税対象となります。

契約者(保険料負担者)と被保険者が同じであれば「相続税」、契約者と死亡保険金受取人が同じであれば「所得税(一時所得)」と住民税、契約者、被保険者、死亡保険金受取人が全て異なる場合は「贈与税」となります。

確かに、このような内容を知ることは普段はありません。プロ任せが一般的かも知れませんが、いざという時に慌てないよう少なくともこの程度までは押さえておきたいものです。

著者プロフィール: Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



## 島津 悟 氏 セミナー開催

### 『相続・事業継承への準備と心構え』

～考えておきたいこと、知っておきたいこと～

日時: 令和5年6月8日(木) 15時～16時30分

場所: 春日部商工会議所会館

今さら人には聞けない相続・事業継承のポイントをわかりやすく解説します。

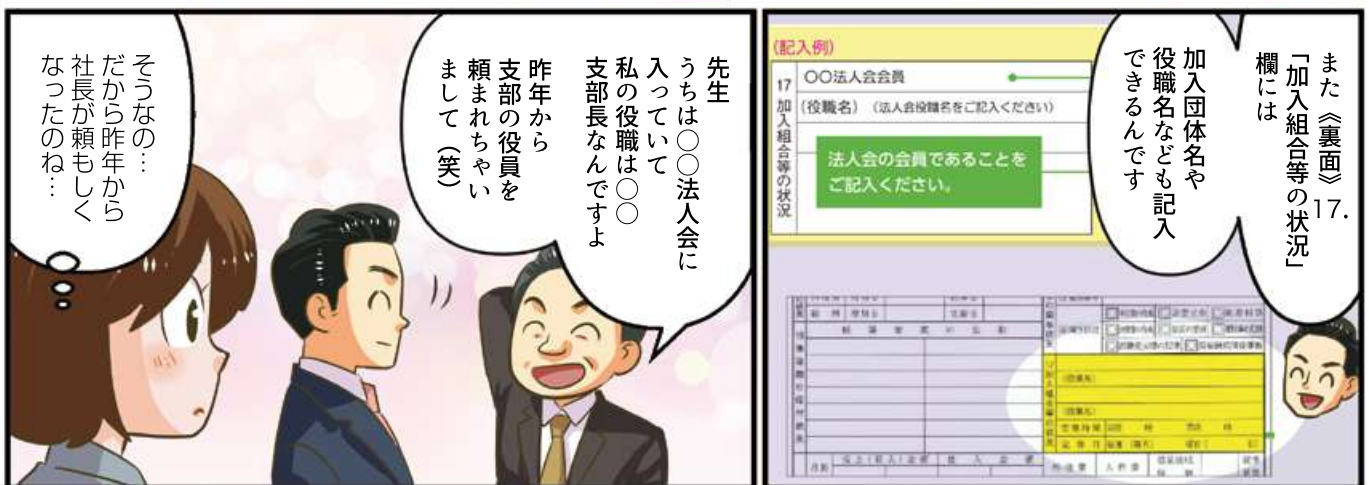
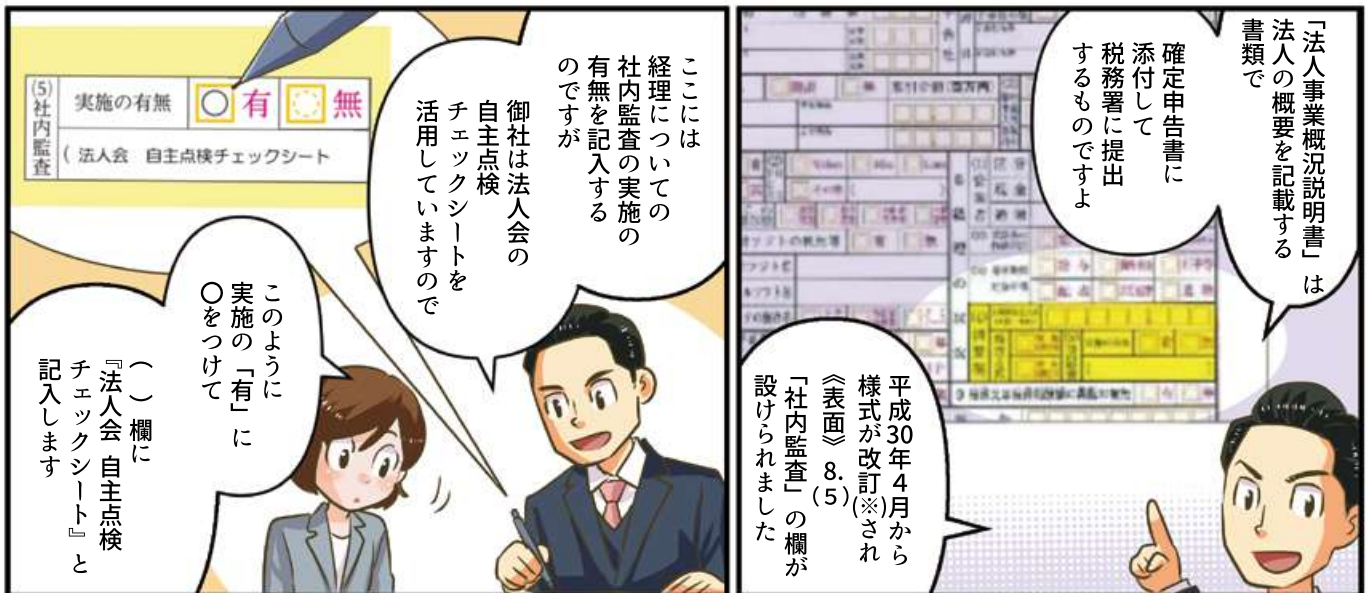
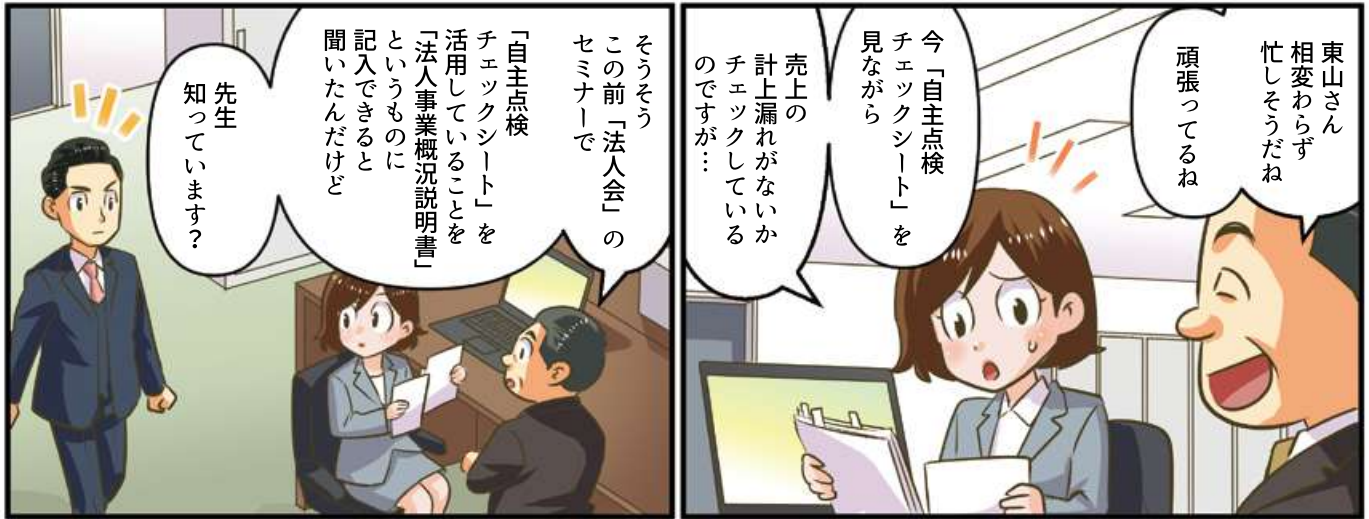
**法人会**は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

### お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371

AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050

アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861



※平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂されております。

お問い合わせ先



公益社団法人 春日部法人会